

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

日立市

(都道府県: 茨城県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	日立市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	15,000,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>・本市では、平成2年に2,253人であった出生数が、令和2年には921人と大幅に減少している。また、合計特殊出生率は、平成24年から全国値、茨城県値を下回り、令和元年には全国平均(1.36)、茨城県平均(1.39)のいずれも下回る1.20(独自試算)と、少子化が顕著に進んでいる状況である。</p> <p>・親となる世代である20~40代の人口自体が、平成23年4月の70,856人(全人口の36.4%)から、令和3年4月には55,935人(全人口の32.1%)と減少傾向にあり、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見込みである。</p> <p>・加えて、全国や茨城県同様に未婚化・晩婚化が進行している。</p> <p>「日立市総合計画」や「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」を掲げている。結婚したい男女の出会いを応援し、全ての家庭がその希望に応じて子どもを産み育てやすく、そして全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を図るため、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった各ライフステージに応じた支援を推進している。また、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に掲げ、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援に向けた施策の中で、「若者同士の出会い・結婚応援」を掲げて様々な取組を行うこととしており、取組の一つとして本事業が位置付けられる。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	<input type="checkbox"/> 29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		<input type="checkbox"/> 39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
住宅賃借費用に関する初期費用の内、国補助対象外である経費(クリーニング費用等)及び新生活に必要な家具・家電の購入費用を対象とし、上限額100,000円を独自に交付する。(一般財源で対応)				
2. ①申請見込み世帯数	50	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
	左記以外	世帯		
【積算根拠】				
50件(支給見込世帯数)×30万円(補助限度額)×1/2(補助率)=7,500千円				
令和2度の支払い見込世帯数である40世帯に所得要件緩和による11.5%の増加分と、年齢要件緩和による24.7%の増加分を乗じた55.6世帯が対象世帯数として算出され、令和2年度の実績(30件)を加味し、50世帯を支給対象世帯として見込む。				
	令和3年度見込世帯数	60 世帯		
②継続補助の見込	0	世帯		
対象経費支出予定額	0	円		
3. 広報の実施予定				
市ホームページへ情報掲載を行うほか、事業の周知チラシを作成し、婚姻届の提出時等において配布する。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		20～30代の女性1,000人当たりの出生率	%	77.45(令和8年)
			(改訂中の計画から抜粋)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	人	1.2(令和元年)	
	婚姻件数	件	683(令和元年)	
	婚姻率	%	3.9(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	75(令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	21(令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	95	80(令和2年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県の公共施設等(いばらき出会いサポートセンター等)におけるチラシの配布及び茨城県ホームページへの情報掲載を依頼する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内結婚式場に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。